

規制材保守巡回(更新工事)の作業手順

制定・改定日 2022.2.18

| 項 目 | 内 容 | 留 意 事 項 |
|------|---|---|
| 準備工 | <ul style="list-style-type: none"> 作業内容の確認 作業人員の確認 保護具の点検 使用車両の点検 | <ul style="list-style-type: none"> 指示の内容確認 安全打合せ書による。 プレートの確認。 |
| 作業開始 | <ul style="list-style-type: none"> 規制材の点検、保守を行う。規制材等に異常があった場合は、速やかに復旧する。破損が大きい場合は、緊急当番に連絡し指示を受ける。 復旧した物・数量については、巡回記録簿に記入し、作業日毎に提出する。 ソララ等は事前に巡回車に用意しておき使用した場合は補給を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 規制出入りの場合は、安全を十分注意して行う。 路肩に駐車する場合は、安全な場所に停車する。 交通量に注意し法定速度を守る。 後方確認をしっかり行い、車間距離を十分保つ。 |
| 後片付け | <ul style="list-style-type: none"> 所定の場所に車両を返納しプレートを返却する。 | <ul style="list-style-type: none"> 燃料を満タンに補給する。 車両収納時は、誘導をきちんと行う。 |

| 作業編成(標準) | 機材 | 資材 | 安全器具・保護具 |
|----------|----|----|-------------|
| | | | ヘルメット |
| | | | 反射(自発光)チョッキ |
| | | | 反射スパッツ |
| | | | 発煙筒 |
| | | | 黄旗 |
| | | | 警笛 |

※現場で作業手順を変更する場合は作業を中止し、作業責任者からメンテ名古屋担当者に報告・相談する。

■注意事項(共通の指導事項)

1. 車両の誘導を確実に行う。
2. 作業に合った保護具を使用する。
3. 単独行動、勝手な行動は行わない。
4. 巡回は、制限速度を守って行うこと。
5. **一人作業の禁止**